

生活福祉資金特例貸付に係る年末年始の対応について
(ご案内)

鳥取市社会福祉協議会では、年末年始（12月29日から1月3日まで）は休業となっております。

新型コロナウイルスの影響を受けて減収している世帯に対する特例貸付（総合支援資金：再貸付）につきましては、12月末日まで申請受付となっておりますが、12月28日（火）までの申請をお願いします。

また下記の期間においては鳥取県社会福祉協議会にて相談対応いたします。
相談をご希望の方は、下記問合せ先までご連絡いただきますようお願い致します。

○受付期間

令和3年12月29日（水）～令和3年12月31日（金）
8：30～17：15

【問合せ先】

鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部
(電話) 0857-59-6333